

令和3年第13回

教育委員会（定例会）会議録

交野市教育委員会

1. 招 集 令和3年11月22日（月）午後3時00分
2. 開 会 令和3年11月22日（月）午後3時00分
3. 閉 会 令和3年11月22日（月）午後4時15分
4. 出席委員 北田 千秋教育長
村橋 彰教育長職務代理者
亥埜 誠治委員
伊丹 香寿美委員
長谷川 深雪委員
5. 事務局 大湾喜久男 教育次長兼教育総務室長・和久田寿樹 学校教育部長
長・足立多恵 学校教育部長・西岡浩二 生涯学習推進部長・本
多章博 生涯学習推進部次長・野村昌司 教育総務室長代理・殿
山泰央 まなび舎整備課長・仁木裕美 まなび未来課長・大隅昌
之 指導課長・村上務 社会教育課長・佐伯尚之 青少年育成課
長・花田睦美 学務保健課長
6. 議事日程
- | | |
|------|--|
| 日程 1 | 会議録署名委員の指名 |
| 日程 2 | 会議時間決定 |
| 日程 3 | 報告第11号 教育長の報告について |
| | 議案第32号 交野市立第一中学校区の学校の在り
方について |
| | 議案第33号 令和3年度12月議会における補正
予算要求に対する意見を市長に申
し出ることについて |
| | 議案第34号 長宝寺小学校における小学校統合校
舎整備事業（既存校舎改修工事）に
おける工事請負変更契約の締結つ
いて |

議案第 35 号 令和 4 年度交野市立小・中学校教職員人事に関する基本方針について

議案第 36 号 交野市教育委員会公印規則の一部を改正する規則について

7. 議事内容 皆さま、こんにちは。
野村室長代理 それでは只今より第 13 回教育委員会定例会を開催いたしたい
と思います。
教育長、本日の会議進行のほどよろしくお願いいたします。

北田教育長 はい、では開催の前に事務局から本日の出席状況の報告をお願い
します。

野村室長代理 本日の定例会の出席状況を報告いたします。本日の出席者は 5
名でございます。
同時に、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 14 条第
3 項の規定により本会議は、成立いたしますことをご報告いたし
ます。

北田教育長 報告はお聞きのとおりです。
次に、本日のこの会議でございますが、地教行法第 14 条第 7
項の規定により公開にしたいと思いますが、ご異議ございません
でしょうか。

各委員 異議なし。

北田教育長 ご異議がございませんので、公開にしたいと思います。
本日、傍聴希望が 2 名ございますので、傍聴を許可したいと思
います。事務局、準備をお願いします。
それでは只今から、令和 3 年 第 13 回教育委員会 定例会を

開催いたします。

まず、日程1「会議録 署名委員 指名」を議題といたします。

会議録 署名委員 の指名につきましては、交野市教育委員会
会議規則第20条の規定に従い教育長が指名することとしてよ
ろしいでしょうか。

各委員 異議なし。

北田教育長 ご異議がありませんので、伊丹委員 を指名します。

次に、日程2「会議時間決定」を議題といたします。

会議時間決定につきましても、教育長一任とさせていただいて
よろしいでしょうか。

各委員 異議なし。

北田教育長 ご異議がありませんので、本日は協議会も含め只今から 16時
45分までといたします。

では、報告第11号「教育長の報告について」、報告事項1の
「交野市立第一中学校区 魅力ある学校づくり事業の状況につ
いて」を議題といたします。

所管課から、まなび未来課・まなび舎整備課続けて説明を願
いします。

仁木課長 まなび未来課からは、開校準備委員会の検討状況について報告
いたします。

先ほどお配りした資料（歌詞）をご覧ください。

校歌制作を依頼しております地域の専門家の方から、校歌を披
露いただき、この度完成となりました。委員からは「メロディに
関して盛り上がりの部分が改善されていて非常に素晴らしい」と

のご意見もいただいたところです。

また、制服については、制服導入の学年について検討しておりましたが、学校運営として生徒指導にもかかわることから、学校の検討委員会での検討事項とすることとなりました。

通学安全部会では、通学路の注意喚起等の安全対策を検討、地域協働部会では、「登下校の見守り」体制について検討の予定です。

今日は少し時間をいただきまして校歌の音源を持ってまいりましたので、聞いていただけたらと思いますけどよろしいでしょうか。

(校歌披露)

このように完成というかたちになりました。

北田教育長

続いて、まなび舎整備課お願いします。

殿山課長

まなび舎整備課より報告いたします。

「長宝寺小学校における小学校統合整備事業」の仮設校舎整備および既存校舎改修工事の2つの事業は、現在も概ね予定していた工程どおり順調に進んでいるところです。

仮設校舎整備の工程は概ね完了し、リース会社の自社検査の後、消防検査、建築完了検査、まなび舎整備課の検査と、順次検査を受検している状況で、翌月12月21日からのリース開始に向けて着実に進んでいます。

また、既存校舎改修工事についても、この冬休み期間からの工程以外の部分は概ね完了しており、現在も使用できる状態となっています。

この統合校舎整備事業の進捗について、次年度、この校舎を使用することとなる長宝寺小学校と交野小学校の保護者の皆様に周知することを目的として、別紙のお知らせを作成し、11月4日(木)に1枚目のお知らせを、11月15日(月)に2枚目のお知らせを配布させていただきました。

先日 11 月 20 日（土）の授業参観の後、長小っ子まつりの開催までの間の午前 10 時 30 分から 11 時 15 分までの時間に、長宝寺小学校の保護者向け仮設校舎見学会を実施しました。見学に来られた保護者の方は 57 人でした。

また、本日の午前と午後の 2 回に分けて、市議会議員への見学会も実施したところです。

今後、交野小学校の保護者に向けた見学会についても実施したいと考えており、学校側と日程について調整中であり、11 月 26 日（金）には放課後児童会担当者の見学会も実施する予定です。

報告は以上となります。

北田教育長 説明が終わりました。質疑に入ります。質疑はありませんか。

亥埜委員 校歌に入れたい言葉を募集されたと思いますが、この歌詞の中でいうとどこですか。

仁木課長 何か所かあるんですが、いま分かるところで、山、のびやかに、交野、こころ、絆、思いやり、明日、希望、夢あふれ、勇気、笑顔、輝く未来、というようにたくさんあります。

亥埜委員 素晴らしく活用されています。ありがとうございました。

北田教育長 期間のこともありましたし、ご苦労されたと思います。他にいかがでしょう。

伊丹委員 この校歌は正式には来年の 4 月からだと思いますが、例えば今いる交野小や長宝寺小のお子さん方が練習したりはいつからですか。

仁木課長 これで完成というかたちになって、こういうふうな歌ですよという見本のためにと録音も協力いただこうと思っているので、そ

れができ次第学校との行事の兼ね合いになりますが、提示をして練習する機会は事前には取れればよいなとは考えています。

北田教育長

続きまして、まなび舎整備課の質疑に入ります。

資料にありますように、既に保護者、子ども向けにプリントも配っていただいていますし、教育委員の方々に 8 月に既存校舎の中を見てもらいましたし、今日 2 人の委員には仮設校舎の方も見ていただきました。

まず仮設校舎の方から、このプリントとか今日見られての感想でも結構ですし、ありましたらお願いします。

長谷川委員

今日視察させていただきました。元々工事が予定通り順調に進んでいるという報告も受けておりましたし、今日実際に拝見して部屋の使い方、用途がとても工夫されていることと、使い道のいろんな用途があるという説明も受けました。私個人的には 2 つの学校が集中することになる児童会のごことがとても心配だったんですが、その児童会入り口の廊下がとても幅広く取られていましたので、お迎え時の混雑などは何も心配するところはないと感じました。明るくとてもいい仮設校舎を拝見させていただいたと思います。

村橋教育長職務代理者

普通教室の LED 化ということで、既存の教室が凄く明るくなっている。今日は雨の日でその LED 効果を感じました。いまもありませんが特別教室や放課後児童会室や支援教室、通級教室のレイアウトが使い勝手がいいです。児童会室から、例えば 2 階の多目的室を使おうと思ったら、2 プラス 1 で 3 クラス分の広さの多目的室を使えるということであれば、雨の日の活動場所もいろいろ使い勝手がいいと思いました。交野小で今使っておられる備品とかも運ばれると思いますが、通級の重要性というものもある中でより使い勝手がいいような部屋の仕組みも、今後考えていただけたらいいなと思いました。配置も含めていい形をつくっていた

だいているので、教員も含めて子どもたちも使い勝手がいい学校になっているという感想です。

亥埜委員 今日見学されたということですが、交野小の児童にお披露目はあるんですか。

殿山室長 いまのところは交野小児童への見学会は具体的には検討はさせていただいているんですが、保護者の見学会を先行でさせていただきたいというところで、交野小の校長先生ともスケジュール調整に入っているところです。

北田教育長 コロナが収まった状況であったら交野小、長宝寺小の交流もあるでしょうし、長宝寺小に行ってみるということもあるかもしれません。その時は調整の方もお願いします。

他にいかがでしょう。

なければよく不安がられるのは、先ほど委員からもありましたが、両方の小学校から集まってくるということで、児童会の方も数も多くなりますので、もし例えば火事や地震などの時の避難のことを心配される保護者も多いと思いますがそのへんはどんな感じですか。

殿山課長 建設の際、当然建設基準や消防法その他の関係所管、法令すべてを遵守するかたちで、避難経路等もとれるようなかたちで全て設置させていただいているところです。あとは使い方、各学年の配置と実際の経路については学校の方で決めていくことになると思うんですが、どういったかたちでも避難できるように、一定の校舎間の離隔であったり通路の幅というところは対応させていただいて設計させていただいているところです。

北田教育長 57人の長宝寺小学校の保護者の方に見ていただいて、いろんな意見があったかと思いますが、分かっている範囲で教えていた

だけですか。

殿山課長

土曜日の見学会ですが、私以外の担当者も付いたんですが、まず否定的な意見は一切ございませんでした。肯定的な意見としては、「本当にうらやましい」とか「私の家のトイレがこんなだったら」とか言われる保護者の方もいらっしゃるぐらいでして、これなら大丈夫だよねと言われていました。あと放課後児童会室としても時間外で併用することになる西棟の多目的室のランチルーム兼放課後児童会の床のカーペットもどうなんだという声があったというふうに青少年育成課長の方からも聞いていたので、変えることはできないですが質感を確かめてもらうために触っていただきました。そうしたら「これ、全然いいよね。」という声がありました。ですので施設についての否定的な意見は全くないと、ここなら大丈夫というコメントをいただいています。

北田教育長

他にいかがでしょう。

各委員

質疑なし。

北田教育長

質疑なしと認めます。ではこれで報告事項1の「交野市立第一中学校区 魅力ある学校づくり事業の状況について」を終わります。では、この点についての質疑は終了しますが、魅力ある学校づくり事業に関連する先週18日の総合教育会議の内容確認をしておきたいと考えます。

私の方でまとめましたので、皆さんとともに確認したいと思います。

案件1の「魅力ある学校づくり事業について」、教育委員側から、長宝寺小学校の改修、仮設校舎設置については、多目的トイレ、シャワー、教室のレイアウトなど児童への配慮がある、「3年間だけ使えればいい校舎」という考えで整備されていないなど、市の改修への感謝の意見もありました。

また、「通学路の安全確保」については、保護者の役割が第一、そして学校、行政、警察の役割がある。行政が動けば保護者も動くので市としてハード面の整備の協力をとの意見、保護者は新しい学校が始まっていないので不安がある、そういう点で市としても具体的な対策が必要、また、市の交通誘導員の配置が明確になれば保護者への安心材料になるという意見がありました。

市長からは、長宝寺小学校の改修工事で、学びを保障する学び舎になると感じた、との感想がありました。小学校統合については、交野市では誰も経験したことのないこと、まちぐるみで進めなければならない。子どもたちのために市長部局と教育委員会が連携しながら進めたい。また、保護者の不安は理解できる、予算等のことがあるので、教育委員会事務局と担当部署で調整を、との指示もありました。

「学校統合による就学指定校の変更について」、委員側からは、指定校就学が大原則であるという意見、当初は個別特別な事情がある場合に限り指定校変更が可能としていたが受け入れ可能な人数枠まで変更を認めるのは柔軟な対応であるという意見がありました。一方、受入れ人数に枠があるということを保護者は理解しているだろうが市としても配慮を、申し立てをするのだから理由はあるはず、可能な限り配慮をという意見もありました。

市長からは、「配慮」は必要。ただ、「配慮」が校区制の根幹を揺るがすことになってはいけない。今後、子どもの状況を見極めながら、必要な協議や調整を、との考えが示されました。

案件2の「令和3年度予算に係る意見交換について」は、委員の皆さんから主な事業とその予算の必要性を市長部局に伝えていただきました。その中で、魅力ある学校づくり事業の関連では、工事期間中の交通誘導員の配置、不安を持つ保護者への支援のために任期付き教員や学校支援員の配置等の「小学校統合に伴う支援事業」などへの意見をいただきました。加えて、新校以外の学校整備、放課後児童会の施設改修などの必要性もお伝えいただきました。

市長からは、すべての部署に経常経費 5%削減のための精査を求めているが、今後の財源の確保をしながら教育環境の向上を図りたいとの思いや、交野みらい小学校開校に向けた準備、子どもたちへの支援、安全対策をしっかりと進めたいとの発言がありました。

案件 3 の「交野市文化財保存活用地域計画について」は、魅力ある学校づくり事業の状況とは直接関連がありませんので、この場でのまとめは省略します。

このようなまとめと確認でよろしいでしょうか？

各委員 はい。

北田教育長 では、事務局は、この内容で今後調整が必要なものについては、よろしくをお願いします。

また、指定校変更については、これからの手続き等も含め、引き続き市の法務担当と連携を取りながら、また場合によっては顧問弁護士とも相談など行い、手続きに法的な疑問を抱かれないようをお願いします。

ではこれで報告事項 1 の「交野市立第一中学校区 魅力ある学校づくり事業の状況について」を終わります。

次に、議案第 32 号「交野市立第一中学校区の学校の在り方について」を議題といたします。所管課より説明をお願いいたします。

仁木課長 交野市立第一中学校区の学校の在り方について、この度、「学校区と地区の境界が一致していない地域の望ましい学校区（答申）」を受けましたので、ご報告いたします。

答申をご覧ください。まず、1 ページの「1. はじめに」では、諮問から答申に至るまでのこれまでの経緯を記載しています。

続いて、2 ページ目上段の「2. 第一中学校区における今後の学校統合について」では、第一中学校区における今後の学校統合

について記載しています。

次に、2ページ中段の「3. 第一中学校区における学校区と地区の境界が一致していない地域」では、(1) 郡津1丁目一部地域と(2) 私部西5丁目一部地域という2つの地域について、それぞれの学校区と地区の境界が一致していない地域や、これまでの学校区の変遷について記載しています。

次に、3ページ下部の「4. 郡津1丁目一部地域の望ましい学校区について」では、郡津1丁目一部地域の望ましい学校区に関する検討内容や審議会に取りまとめた内容について記載しています。

まず、(1)の検討内容ですが、①から③まで、3点記載しています。

①は、郡津1丁目一部地域の「児童生徒数と学校施設」についてです。

②は、「通学の安全性等」に関する事で、郡津1丁目一部地域から長宝寺小学校や、交野小学校、郡津小学校への通学距離や通学路に関する記載となっています。

③は、「周辺地域との関連について」ということで、郡津1丁目一部地域の周辺地域との関連性について記載しています。

次に4ページ中段の(2)には、望ましい学校区の検討にあたって参考とした「意見聴取会及びアンケート調査」等について記載しています。

続いて、5ページ中段に記載しております(3)には、審議会に取りまとめた、郡津1丁目一部地域の望ましい学校区について記載しています。

結論としては、郡津地区で現在、長宝寺小学校区である郡津1丁目の一部地域の望ましい学校区については、「(仮称)交野みらい学園」の開校が見込まれている令和7年度から郡津小学校区とすることが望ましいとしています。

それは、学校区に関するアンケート調査の結果において、当該地域の望ましい学校区として郡津小学校区が望ましいとのご

回答をいただいた方が多いこと、学校区と地区の境界が一致することで郡津地区の抱える課題が解消され、地域コミュニティの更なる発展が期待されること、また、令和 7 年度に予定されている「(仮称) 交野みらい学園」の開校以降は、当該地域からの通学距離は郡津小学校の方が近く、通学の安全を確保しやすいと考えられることなどからです。

また、令和 7 年度に校区変更を実施するという方向性があらかじめ定まる場合には、校区変更に先立って、校区変更後の学校への就学を希望される世帯には、一定の就学上の配慮を行う必要があること、令和 7 年度の校区変更以降において、「(仮称) 交野みらい学園」への就学を希望する世帯への配慮や、現に長宝寺小学校や第一中学校に在学中の児童生徒への配慮は十分に行う必要があることも記載しています。

続いて、5 ページ下部の「5. 私部西 5 丁目一部地域の望ましい学校区について」をご覧ください。

ここでは、私部西 5 丁目一部地域の望ましい学校区について、検討内容や取りまとめた内容について記載しています。

まず、(1) の検討内容ですが、先ほどの郡津 1 丁目と同様に、①が「児童生徒数と学校施設」について、②が「通学の安全性等」について、③が「周辺地域との関連について」を記載しています。

また、6 ページ中段の(2)には、これまでの審議会に取りまとめた、私部西 5 丁目一部地域の望ましい学校区について記載しています。

結論としては、私部地区で、藤が尾小学校区である私部西 5 丁目の一部地域の望ましい学校区については、可能であれば学校区と地区の境界は一致していることが望ましいと考えられるものの、現状のまま藤が尾小学校区とすることが望ましいとしています。

それは、私部西 5 丁目一部地域から藤が尾小学校及び交野小学校への通学条件を比較すると、通学距離、通学の安全性ともに、藤が尾小学校区への通学が望ましいこと、当該地域と星田北 4 丁

目にまたがる住宅区域は、一連の開発区域となっていることや、私部西 5 丁目の学校区は第二京阪道路という大きな地形地物によって分かれていることを考えると、当該地域の地域コミュニティとしては、現状の学校区を維持することが望ましいことからです。

この答申を受けまして、郡津地区で現在、長宝寺小学校区である郡津 1 丁目の一部地域を「(仮称) 交野みらい学園」の開校が見込まれている令和 7 年度から郡津小学校区とし、校区変更前後の時期において、一定の就学上の配慮を行う方向で取りまとめたいと考えますが、よろしいでしょうか。

北田教育長

説明が終わりました。

11 月 15 日、学校教育審議会富田会長から、「交野市立第一中学校区の学校の在り方について 学校区と地区の境界が一致していない地域の望ましい学校区」の答申を受けました。

その中で、現状の校区を維持する地域、校区変更が望ましい地域が示されています。校区変更が望ましいとされる場合でも、令和 7 年度からのことです。

したがって、今回は、議論いただいたのち、令和 7 年度に向けて出された学校教育審議会の答申の方向性を承認するという形にしたいと考えます。

では、質疑をお願いします。

村橋教育長職務代理者

長宝寺小学校区の郡津 1 丁目一部地域の望ましい学校区についてですが、答申を見ると郡津 1 丁目一部地域の学校区においては郡津小学校区にすることが望ましいと方向性が示されているわけですが、その資料の中でアンケート調査の結果等々その中で母数となるところの数字自体が小さいというのもあるんですが、保護者の数字は半分半分。学校教育審議会として、アンケートをどう受け止めてこの答申になったのか詳しくお伺いできますか。

仁木課長 アンケート結果を見ますと、望ましいと思う学校区については全体の回答は、長宝寺小学校区は約 39%、郡津小学校区は約 62%でした。未就学児童も含め児童生徒の保護者においては回答数が少なかったとはいえ、結果は半分半分となりました。

郡津小学校区が望ましいとの回答は大多数ではありませんでしたが、アンケート結果を受けて学校教育審議会では地域の変遷などもあり、原則は地区と学校区の境界が一致しているのが望ましいというご意見等もありまして、当該地域を郡津小学校区へのご意見が多数ということで、校区変更を行う前後の就学上の配慮の対応も含めて今回の答申となったところでございます。

北田教育長 アンケートの未就学児の保護者の結果では半々だけでもアンケートだけではなくてこれまでの変遷とか地域からのお考えとかでというような中での学校教育審議会の審議ということですね。

村橋教育長職務代理者 そこでいかに、どういう内容の意見が出ましたか。

仁木課長 基本は地域と学校区が一致している方がいいと。いままで郡津区だから郡津小学校に行くはずだけでもマンションの開発があってそうではなくなって、そのまま現在となっているのでこれをきっかけとして元に戻すほうがいいという意見です。

いま通われている方とかその兄弟の方とかいうのは、友達と一緒に新しいところに行きたいという方も勿論おられるだろうから、それについては配慮してというご意見が大多数でした。

亥埜委員 郡津区との話でしたが、地区の境界が一致していない地域という点では、校区変更をしない私部西 5 丁目から交野みらい学園に通学したいという希望は出ないのか、また、出た場合はどう対応するのか。郡津のアンケート結果があるんですが私部西 5 丁目はアンケートの必要はなかったんですか。

仁木課長

勿論私部西5丁目についても、こちらの方で進めたわけではなくて、区長や当該地域の代表の方に当該地域が地区と学校区が一致していない地域であること、現在審議案件であることを説明した上で、当該地域内での要望の有無を確認させていただきました。

一様に、通学距離への懸念もあげられ、交野みらい学園への希望は聞いていないというご回答で、住所地名を変えてほしいという声もあるくらいだと聞いており、こちらとしてはアンケートの必要はないという判断をいたしました。

北田教育長

他にいかがでしょう。

伊丹委員

郡津 1 丁目に関しては校区が変わるということで、答申 5 ページに児童生徒への配慮をしますとか、一定の就学上の配慮などが書かれていますが、具体的にどんな配慮をするという話が学校教育審議会で行われたのかというのが一点目の質問です。

もう一点、令和 7 年以降に校区は変わったけども交野みらい学園に行きたいという話があったときに、どういった対応をされるのかお聞きします。

仁木課長

具体的な配慮ということだと思います。令和 7 年度に予定の校区変更時は、交野みらい小学校、第一中学校にその時に在校している児童生徒について、校区は変更するけどもそのまま（仮称）交野みらい学園に通学し続けられる配慮は必要であろうというご意見はありましたし、その兄弟姉妹の配慮も必要ではないかとか、あまりいつまでもどうぞというわけではないけれども一定年限を設けた措置にした方がいいとのご意見もありました。

また、令和 7 年度に校区が変更となる方向性が明確な状況ならというふうに答申には書かせてもらっていますが、ここで承認をいただけたらそういう方向に進めるので、今年度中にはそれが明

らかになることになるとと思いますが、それに先だって、来年度からこの先何年後かに郡津小学校に変わると分かっているなら、先に郡津小学校に入学させてほしいという世帯についても配慮が必要ではないかというご意見もいただいています。ですので配慮についてこれから検討してということになるとと思います。

いずれにしても、当該地域の世帯も校区変更に伴った要望というのは何らかの対応をする必要があるとの話し合いはありました。

長谷川委員 郡津地区においては、かねてから地区の方から、学校区と地区の境界が一致することが望ましいという意見があったとのことですが、校区変更という大きな判断について短期間で決まったのかなという印象を受けるんですが、どのくらいの時間をかけて審議が行われたんですか。

仁木課長 この件については、令和元年7月に諮問を受け、昨年度末から審議を重ねているところです。時をさかのぼれば、平成29年度の学校教育審議会でも委員より発言のあったように、地区においては、学校だよりを地区で回覧する際に、ここの地区は何小学校ここの地区は何小学校といろんな違和感があったりとか、子ども会での活動など、いろんな地域の活動での長年の懸案事項であったことから、もちろん意見聴取会、アンケートを経て、今回の答申というところになりました。

北田教育長 他にいかがでしょう。

北田教育長 質疑が無いようでしたらお諮りいたします。
議案第32号「交野市立第一中学校区の学校の在り方について」原案のとおりで承認することにご異議ございませんか。

各委員 異議なし。

北田教育長 異議なしと認めます。よって、本件については、承認されました。

承認されましたので、これからの進め方について事務局の方から予定されていることの報告をお願いします。

仁木課長 当該地域である郡津 1 丁目の一部地域の居住者対象者には校区変更の方向性や就学上の配慮について、12月に説明する機会を設けたいと思います。

北田教育長 先ほどの伊丹委員からの質問があったような内容について、説明があるんですね。

仁木課長 はい。

北田教育長 よろしいですか。

各委員 はい。

北田教育長 次に、議案第33号「令和3年度12月議会における補正予算要求に対する意見を市長に申し出ることについて」を議題といたします。所管課より順に説明をお願いいたします。

殿山課長 交野小学校空調機移設工事について、次年度に解体撤去することとなる現在の交野小学校既存校舎に設置している空調機のうち、平成30年度に工事で設置した比較的新しい空調機について、郡津小学校と岩船小学校にそれぞれ移設するもので、歳出予算額は9,575,000円でございます。

交野市立交野小学校空調機器賃貸借一部解約清算ですが、次年度に解体撤去することとなる現在の交野小学校既存校舎に設置している空調機のうち、平成23年6月1日より13年間のリー

ス契約で使用してきた空調機について、11年9か月使用した今年度末をもって解約し、校舎の撤去解体にあわせて廃棄することから、リースの残り期間分を一部解約金として支払うもので、歳出予算額は9,452,000円でございます。

交野市立小中学校抗ウイルス・抗菌コーティング施工工事について、新型コロナウイルス感染症等予防のため、交野市立の小中学校施設で児童生徒が日常生活において特に触れるドアノブ、階段の手すり、窓のサッシ枠、照明設備のスイッチプレート、自動水栓化されていない箇所の手洗いや、これまでのコロナ禍において衛生上特に気を付ける必要があります。2か年にわたって清掃業務委託を実施してきたトイレの便器や水栓部分について、抗ウイルス・抗菌コーティング剤の塗布による施工を実施するもので、歳出予算額は小学校費の工事請負費で11,772,000円、中学校費の工事請負費で4,683,000円でございます。

以上、よろしくご高裁たまわりますようお願いいたします。

佐伯課長

交野市立放課後児童会施設抗ウイルス・抗菌コーティング施工工事についてでございます。

こちらの方は、先ほどの小・中学校でもございましたのと同じようなかたちになります。新型コロナウイルス感染等防止のため、児童会において、児童や職員が特に触れる箇所等に抗ウイルス・抗菌コーティング施行を行うための費用でございます。

これにより利用児童、また保護者がこれまで以上に安心して児童会を利用できるものと考えております。算出予算額は711,000千円を予定しております。

以上でございます。

村上課長

新型コロナウイルス感染症対応支援事業（住民生活の維持）についてでございます。

新型コロナウイルス感染症との共存を踏まえた円滑な公共施設運営のため、指定管理者において、本市による公共施設の閉館

や利用自粛の要請等に応じたことにより、利用料金が減少した状況を踏まえ、その指定管理者に対して、適切かつ安定的な施設運営を目的に支援金を支給するものでございます。

金額の算定根拠としましては、休業に応じた期間に相当する、過去3年間の平均利用収入額を基準に、その差額を支援金として支給するものでございます。

よろしく願いいたします。

北田教育長 説明が終わりました。質疑に入りたいと思います。質疑はありませんか。

亥埜委員 空調機器賃借一部解約ということで、リース契約した時点で13年間契約ということで、その時点で交野小学校の小中一貫校の計画はまだ分かっていなかったんですか。

殿山課長 交野市内の小・中学校の空調機器の設置をしますリースについては、平成23年度から順次概ね3か年にかけて全校に設置したものでございますが、その当時はまだ適正化の話はございませんでした。

亥埜委員 そのへんをきちんとしとかなないと、市民の方から意見を言われても困るので。

北田教育長 他にいかがでしょう。

伊丹委員 交野小学校空調移設工事ですが、設置年限が新しいものを郡津小学校と岩船小学校に移設されるということですが、郡津小学校と岩船小学校は今あるものを取り換えるということですか。

殿山課長 郡津小学校につきましては、東側の特別教室棟の2階多目的室と1階の音楽室と図工室に平成13年に設置されたもので、使用

開始から 20 年経過しており経年劣化が進んでいることから移設するものです。また、岩船小学校の空調機につきましては、空調機が設置されていない教室に移設するものでございます。

伊丹委員 何台移設するんですか。

殿山課長 郡津小学校は、東側の特別教室棟の 2 階多目的室に室内機 4 台、1 階の音楽室と図工室にそれぞれ 1 台ずつの、室内機合計 6 台、室外機が合計 2 台の予定になります。岩船小学校は、南側普通教室及び管理棟の 2 階相談室に室内機 1 台、3 階の多目的室 2 室にそれぞれ 1 台ずつ、室内機合計 3 台と室外機 1 台を予定しています。

亥埜委員 先ほどの解約に関してですが、10,000,000 円近くの解約料というのは大きな額なので、リース契約の内容は見えていないので分かりませんが、メンテナンス契約とかも中に入っていると思うので、その分を解約して使わなかったら年間契約も必要なくなってくるので、そういうことで少し解約料を減らすための交渉や可能性はないですか。

殿山課長 平成 23 年から 3 か年かけて交野市内全小・中学校にリースで設置したものでございますが、その当時リースの総額でいいますと厳密な数字は現時点ではお答えできませんが、大体 700,000,000 円から 750,000,000 円をかけて全校に設置しているものです。平成 23 年頃は財政の平準化の取組みが行われておりまして、イニシャルコスト、要は設置工事で設置してしまっって、メンテナンスだけ別会社にしていただくというその買取の工事によるやり方というのはなかなかしんどいものでございましたので、そのメンテナンスも含めて、全て 13 年の分割契約とかたちでスタートしたものでございます。このリースが終わったタイミングで全部市が引き取るかたちになりますので、てき

ぱき仕事しようといたしますと、一定契約のお支払いが終わらないと廃棄にすることができませんので、この約 9,500,000 円を計上させていただいています。

亥埜委員 これ以上は厳しいですか。

殿山課長 無理ですね。

北田教育長 先ほど、交野小学校の空調機移設のことで伊丹委員から質問がありました。9,575,000 千円かけて移設するけども郡津小学校の古いエアコンをほっといてとか、岩船小学校に新しいエアコンを買うよりもというよりも、これだけ得しますとか効果がありますとかそのへんは分かりませんか。

もちろん得になるとは思うんですが、ぱっと見れば 9,500,000 円もこれに掛けるのというふうに一般の人は見てしまうんではと思うので、これをちゃんとしないとこれだけのお金がいるんですよと分かれば、より納得していただきやすいと思います。

殿山課長 具体的なことはなかなかお答えは難しいですが、新しいものを買って設置する場合の機器の購入費用が、1 台あたり数百万かかります。これだけの台数になりますので、10,000,000 円近い効果が出てくると考えます。全体では感覚的な話になりますが、新しい機器の費用と設置工事費を合わせると、今回の移設に比べてほしい倍ほど金額が変わってくるのではないかと考えております。

北田教育長 具体的な数字は難しいと思いますが、これくらいの額は効果がありますと例えられたら一番いいんですが、そのへんもまたよろしくをお願いします。

他にいかがでしょう。

長谷川委員 先ほどお伺いした抗ウイルス・抗菌コーティング施行についてです。小・中学校併せて 15,000,000 円程かかる施行だということで、効果が目に見えない作業ですので一定期間の効果が補償されているとかの内容ですか。

殿山課長 予定しております抗ウイルス・抗菌コーティングは使用頻度と手が触れる頻度によっても取れ方は変わってきますし、例えば人が床を踏むようなところに付けても取れるのが早いというふうに聞いております。しかしながら例えばスイッチプレートであったりとかは使用頻度によって概ね3年から5年程度は効果はあると言われております。現に目に見えないものですので、実際には施工前、施行直後の当日、1か月後、3か月後、6か月後というかたちで効果検証をしていく必要があるものと考えております。今回補正に先立ちまして、一定交野小学校で夏ぐらいの第5波の時に、保護者の方々の不安の声を聞かれた校長先生の方から、何かしら対策はないですかという相談を受けまして、先行で交野小学校の全く同じような位置、手すりやドアノブなどに施工させていただいて、1か月目の10月に効果検証でも効果が出ていると確認させていただいているので、今回新型コロナウイルス感染症が一定落ち着きつつあるのかなという時期ですが、次年度以降に向けて先手を打って施行したいと考えております。

長谷川委員 効果は使い方や回数によって変わるの想像できるんですが、これだけの金額をかけて施行した分、普段消毒業務に追われていらっしゃる教職員や児童会指導員の消毒作業とか大変だと思うんですが、そのお仕事が減るとするか先生方が楽になるという考えでいいんでしょうか。

殿山課長 効果検証させていただいている中で、目に見えないものとはいえ、一定の効果があるところは安全安心につながるのかというの

と、光がある限りはそこで殺菌し続けるという部分がございますので、先生方の不安解消と労力の軽減、働き方改革にもつながるという部分がございます。

長谷川委員 これは意見です。先生方の労力が減るのであれば、これに越したことはないと思いますし、やはりこういう作業をしましたというのは保護者への安心材料に必ずなりますので、お願いしたいと思います。

村橋教育長職務代理者 今後、第6波なり去年にしてもインフルエンザは流行していないので大丈夫と思いながらこの冬どうなのかとか、その中でウイルスに対して効果があるということをお聞きしました。この感染症予防に対しての国の臨時交付金の活用はどうか。そのお金を使ってというあたりは。

和久田部長 臨時交付金は財政の方が総合的に管理してくれていますが、一定当初予定していた支出も全部支出していないというところで、使える部分についてはこれについても使っていきたいというかたちで協議しているところです。

伊丹委員 社会教育課の新型コロナウイルス感染症対応支援事業で、利用料金が減少したということで、指定管理者の方に支援金を支給されるということですが、この支援金の金額は閉館することによって減少したかもしれないけども、経費も減ってる部分があるのかと思います。この支援金とは経費を含めて考慮した金額という理解でいいですか。それか単に売り上げが減った分だけでしょうか。

佐伯課長 おっしゃるとおりでございます。必要経費光熱費等はその分はかかっておりませんので、その分は引かせていただいております。

伊丹委員 引いているのは光熱費だけですか。

佐伯課長 社員の給料に関しましては、また別の国の補助金がございますので、そちらは指定管理者（ミズノ）の方で請求されておりますので、その部分については指定管理料から差し引いて調整してまいります。

北田教育長 他にいかがでしょうか。

各委員 質疑なし。

北田教育長 質疑なしと認めます。
それではお諮りいたします。議案第33号「令和3年度12月議会における補正予算要求に対する意見を市長に申し出ることについて」原案のとおりで議決することにご異議ございませんか。

各委員 異議なし。

北田教育長 異議なしと認めます。よって、本件については、委員会において議決されました。

次に、議案第34号「長宝寺小学校における小学校統合校舎整備事業（既存校舎改修工事）における工事請負変更契約の締結に対する意見を市長に申し出ることについて」を議題といたします。所管課より説明をお願いいたします。

殿山課長 令和2年12月の第6回議会定例会において、交野小学校敷地における施設一体型小中一貫校の工事期間中に小学校の統合校舎となります「長宝寺小学校における小学校統合整備事業」の仮設校舎整備および既存校舎改修工事の補正予算が採決され、そ

の2つの事業のうち「既存校舎改修工事」につきましては、令和3年1月の教育委員会定例会にて「交野市教育委員会教育長に対する事務委任規則第2条」に基づき、承認をいただき、議会承認を経て執行してまいりました。

既存校舎改修工事を実施していく中で、数量等の一部内容変更があり、それに伴う金額の変更がございましたことから、12月議会での承認が必要となりますことから、工事請負変更契約の締結に対する意見を市長に申し出ることについて、議案としてあげさせていただいたものです。

内容は、高圧受変電設備の仕様を変更することで減額が生じたこと、残土量が増加したこと、警備員の総数が減少となったこと等を積み上げた結果、当初契約金額の164,208,000円から変更後契約金額157,928,100円へと、6,279,900円の減額となるものでございます。

よろしくご高裁たまわりますようお願いいたします。

北田教育長 説明が終わりました。質疑に入りたいと思います。質疑はありませんか。

各委員 質疑なし。

北田教育長 質疑なしと認めます。

私も教育委員会は長いですが、変更契約というと、ちょっと地盤が緩かったから補強したので増額での変更契約とか増額が多いですが、今回減額ということで6,279,900円減額となりました。

それではお諮りいたします。議案第34号「長宝寺小学校における小学校統合校舎整備事業（既存校舎改修工事）における工事請負変更契約の締結について」原案のとおりで承認することにご異議ございませんか。

各委員 異議なし。

北田教育長 異議なしと認めます。よって、本件については、委員会において承認されました。

次に、議案第35号「令和4年度交野市立小・中学校教職員人事に関する基本方針について」を議題といたします。所管課より説明をお願いいたします。

大隅課長 「令和4年度交野市立小・中学校教職員人事に関する基本方針について」

「令和4年度交野市立小・中学校教職員人事に関する基本方針（案）」は、参考資料として添付しております大阪府教育委員会の「令和4年度公立小学校、中学校及び義務教育学校教職員人事取扱要領」を基に作成しております。

大阪府の人事取扱要領に昨年度からの変更点がなかったため、本市の基本方針についても変更はございません。ポイントだけ説明申し上げます。1の(1)をご覧ください。教職員の人事につきましては、いわゆる義務標準法に基づいた定数を勘案した上で計画的・適正な配置を行います。(2)(3)に示しておりますが、構成については、性別・年齢・教科等の偏りが無いよう、また、校長の学校経営ビジョンと教職員の意欲や専門性を鑑み、適材適所の配置を進めてまいります。

(4)の同一校における勤務が相当長期にわたる者の具体的な勤務年数に関しては、新規採用と他市からの異動が概ね6年、その他の者が概ね10年勤務した者であり、それぞれの勤務年数を目途として計画的に異動を行います。また、準異動対象者として、新規採用者と他市からの異動は4年、その他のものは7年としております。

(5)につきましては、小中一貫教育を本格実施しておりますことから、「広域的な人事異動」に加えまして、「校種間異動」を積極的に推進することとしております。

以上でございます。ご承認をたまわりますようお願い申し上げます。

北田教育長 説明が終わりました。質疑に入りたいと思います。質疑はありませんか。

村橋教育長職務代理者 交野市の基本方針（案）の3番の女性教職員の人事ですが、学校運営の中心的な役職にというのは主任等を指すと思いますが、女性教職員を任用するよう十分配慮するという表現になっていますが、この計画的に進めるという表記は一切載らないということですか。

大隅課長 ご指摘のとおり、ここでの記述はしてありませんが当然のことながら女性教職員の活用は計画的に進めるということにしております。

村橋教育長職務代理者 表記の中で十分に配慮に努めるということですか。

北田教育長 府の方では計画的に進めるということだけでも、市の方の表記はというご質問かと思えます。

大隅課長 ご指摘がございましたように、当然のことながらそのように進めておるものでございますので、よろしければ府の文言をこのまま使わせていただくかたちで整理をさせていただきたいと考えますがいかがでしょうか。

北田教育長 文言を変えるということですか。

村橋教育長職務代理者 管理職人事なり一般人事にしましても、いま言われたように女性教職員を任用というのは現に進めておられると思います。だからそれに即した表記に文言整理して表記した方が望ましいと私

は思っていたので言わせてもらったんですが、現に実態としては進められているという認識ではおります。

北田教育長 現在進めているので、それに沿ったような表記にということですね。
そのへんはいかがでしょう。

大隅課長 ご指摘いただいたとおりだと思いますので、こちらの表現はよろしければ事務局一任とさせていただきます、いまご意見いただいたようなかたちを表現できるように修正させていただきたいと考えます。

北田教育長 この基本方針（案）の3番につきましては、現状の交野の状況に合わせたような文言にしてはどうかという村橋教育長職務代理者の意見を踏まえて、事務局のほうで一任させてほしいということによろしいですね。

大隅課長 はい。

北田教育長 他にいかがでしょう。

各委員 質疑なし。

北田教育長 質疑なしと認めます。
それではお諮りいたします。議案第35号「令和4年度交野市立小・中学校教職員人事に関する基本方針について」は、先ほど村橋教育長職務代理者からご指摘がありました3の女性教職員の人事を現状に合わせたような文言に一部修正するということが事務局に一任した上で承認することにご異議ございませんか。

各委員 異議なし。

北田教育長 異議なしと認めます。よって、本件については、条件付きで承認されました。

次に、議案第36号「交野市教育委員会公印規則の一部を改正する規則について」を議題といたします。所管課より説明をお願いいたします。

野村室長代理 議案第36号「交野市教育委員会公印規則の一部を改正する規則について」を説明させていただきます。

規則の改正箇所につきましては、新旧対照表を配布させていただいておりますのでそちらも併せてご参照ください。

ご審議いただく規則の一部改正につきましては、令和4年4月1日付で「交野市立交野みらい小学校」が設置されますことから、交野小学校と長宝寺小学校の公印を廃止し、新たに学校設置に伴い「交野市立交野みらい小学校」の公印を追加するものとなっております。

なお、施行日については令和4年4月1日からとします。

説明は以上となります。よろしくご審議の上ご可決賜りますようお願い申し上げます。

北田教育長 説明が終わりました。質疑に入りたいと思います。質疑はありませんか。

各委員 質疑なし。

北田教育長 質疑なしと認めます。

それではお諮りいたします。議案第36号「交野市教育委員会公印規則の一部を改正する規則について」原案のとおりで議決することにご異議ございませんか。

各委員 異議なし。

北田教育長 異議なしと認めます。よって、本件については、委員会において議決されました。

以上をもちまして令和3年第13回教育委員会定例会の案件全てが終了いたしました。

交野市教育委員会会議規則第20条の規定により署名する。

交野市教育委員会

教育長 _____

委 員 _____